

10 埼玉県環境マネジメントシステムの取組

(1) 環境マネジメントシステムによる環境配慮の推進

環境マネジメントシステムは、PDCA サイクルにより、各機関が環境配慮について自由に取り組むシステムであり、全ての事業に環境配慮の視点を加えようとするものです。

埼玉県における環境配慮の経緯

- 平成9年9月 「埼玉県環境配慮方針」策定
県が実施する公共事業や事務事業において環境配慮を徹底する手順を定めた。
- 平成11年2月 環境管理システム国際規格「ISO14001」認証取得
本庁機関について認証を取得。期間は平成19年2月まで。
- 平成13年3月 「埼玉県地球温暖化対策実行計画」策定
「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「環境配慮方針」の事務事業部門を盛り込み、「埼玉県温室効果ガス削減計画」として策定。
- 平成14年3月 「埼玉県環境配慮方針～公共事業関連～」策定
「環境配慮方針」の公共事業部門についても対象事業の拡大や評価方法の見直しを行い、新たに「埼玉県環境配慮方針～公共事業関連～」を策定。
- 平成19年5月 「埼玉県環境マネジメントシステム」開始
「埼玉県環境管理規定」を策定し、県独自のマネジメントシステムを全庁を対象として運用開始。
- 平成28年3月 「埼玉県環境管理規定」改正
実施目標を「日常業務」と「本来業務」の2種類に整理。

(2) 環境配慮取組の3つの方向性

- 自主化：仕組づくり、運営及び改善を埼玉県が自ら行います。
- 効率化：環境管理規定や書類様式をコンパクトにし、効率的な運用を行います。
- 分散化：各機関がそれぞれ発案し運用することで、本業についての環境配慮の取組を進めます。

(3) 平成29年度の取組状況

ア 取組状況の内訳

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	事例
エコオフィス活動に関するもの(緑化、広報を含む)	2,259	2,206	1,887			紙・電気使用量の削減、ゴミの削減、エコドライブの推進、リサイクルの推進、緑のカーテン、植栽
本来業務に関するもの	598	577	551			各機関の本来の業務について取り組むもの
環境美化に関するもの	408	429	456			執務室内の整理整頓、掲示方法の改善
日常業務に関するもの	—	—	—	499	540	紙・電気・水・ゴミ削減のうち重点目標に定めて取り組むもの
本来業務に関するもの(28年度～)	—	—	—	629	624	各機関の本来業務について取り組むもの及びエコドライブ、植栽、環境美化等の本来業務に付随する環境配慮活動
計	3,265	3,212	2,894	1,128	1,164	

イ 本来業務に関する取組状況

- 本来業務に関する取組は624件で、主な取組状況は以下のとおり。
- ・環境対策型建設機械の使用や再生資材の活用等の公共工事における環境負荷の低減
 - ・環境・新エネルギー分野の研究開発等支援
 - ・ヒートアイランド対策住宅街の整備促進
 - ・環境にやさしい住宅の建設促進
 - ・LED道路照明灯・信号機・照明設備の導入
 - ・剪定した枝葉の堆肥化、チップ化など
 - ・不法投棄110番の周知及び不法投棄防止のPR実施
 - ・環境学習・環境ビジネスセミナー・環境イベント等の実施、開催支援
 - ・展示施設やイベントにおけるごみの分別徹底や持ち帰り、公共交通機関利用等の呼び掛け
 - ・植栽・緑のカーテンの育成
 - ・敷地及び周辺の緑化(壁面緑化も含む)、美化清掃活動
 - ・グリーン購入法適合製品やエコマーク取得製品の優先購入
 - ・エコドライブの推進
 - ・出張時における公共交通機関や自転車の利用促進

埼玉県環境方針

基本理念

地球環境は人類生存の基盤です。私達は、これを次世代に引き継いでいきます。
埼玉県は秩父の山々や武蔵野の雑木林、荒川など、緑と川の豊かな自然に恵まれています。

私達は、この潤いと安らぎのある自然を守り、持続可能な循環型社会を築いていきます。

埼玉県は、「地球的規模で考え地域から行動する」を実践し、地球環境の保全に貢献します。

そして、恵み豊かで安心・安全な地域社会の実現を目指します。

このため、全庁の職員が一致協力し、日本一の環境にやさしい県づくりを推進します。

環境方針

- 1 埼玉県は、県行政のすべての分野で環境の保全と創造のための目標を定め、目標達成のための取組の後、それを点検・評価し、取組の継続的な改善を進めます。
- 2 埼玉県は、事務・事業が環境に与える影響を認識し、自らの役割と責任を自覚して業務を遂行します。
- 3 埼玉県は、県民・事業者と協働して省エネルギー・省資源活動を行い、循環型社会を築きます。
- 4 埼玉県は、環境に関する法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- 5 埼玉県は、環境の保全と創造のための取組を積極的に公表します。

2007年5月22日

埼玉県知事 上田 清司

(4) 環境配慮方針に基づく公共事業の実施結果について

1 公共事業の推進における環境配慮

ア 対象

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 市街地の整備 | 7 住宅団地の建設 |
| 2 道路の整備 | 8 農業農村の整備 |
| 3 河川・ダム of 整備 | 9 治山、森林管理道整備 |
| 4 公園、緑地の整備 | 10 工業団地、工業用地の造成 |
| 5 下水道の整備 | 11 水道施設の整備 |
| 6 廃棄物処理施設の整備 | 12 建築物の建設、工作物の設置 |

イ 平成29年度における状況

「埼玉県環境配慮方針（埼玉県環境保全率先実行計画）～公共事業関連～進捗状況評価実施要領」により、平成29年度に県が実施した公共事業について、環境配慮方針に基づく環境配慮の度合いの評価を各部局で行いました。

ウ 個別評価事業

書面により個別評価を行った事業数は59件でした。各事業において環境配慮方針に基づき環境配慮が必要であるとされた項目の評価を行いました。総合評価（評価基準については別記のとおり）「5」の事業は41件（69.5%）、総合評価「4」の事業は12件（20.3%）、総合評価「3」の事業は6件（10.2%）でした。

なお、総合評価「2」以下の事業はありませんでした。

評価結果の概要は表10-3-1「平成29年度公共事業自己評価事業種別一覧」のとおりです。

別記

【評価基準】

総合評価5：当該事業に適用できた項目の割合（以下「実施率」という）が90%以上で、かつ、技術・社会動向から見て最大限の措置を講じている。

総合評価4：実施率が80%以上で、かつ、基準5には及ばないが一定のレベルの措置を講じている。

総合評価3：実施率が70%以上である。

総合評価2：実施率が50%以上70%未満である。

総合評価1：実施率が50%未満である。

表10-3-1 平成29年度公共事業自己評価事業種別一覧

事業種名	事業数	環境配慮 必要 チェック数	環境配慮 実施 チェック数	個別事業評価				
				5	4	3	2	1
1 市街地の整備	1	26	26	1	0	0	0	0
2 道路の整備	1	10	10	1	0	0	0	0
3 河川・ダム of 整備	0	—	—	—	—	—	—	—
4 公園、緑地の整備	4	91	85	3	1	0	0	0
5 下水道の整備	17	147	146	17	0	0	0	0
6 廃棄物処理施設の整備	2	26	24	1	1	0	0	0
7 住宅団地の建設	2	26	22	0	2	0	0	0
8 農業農村の整備	16	111	97	8	3	5	0	0
9 治山、森林管理道整備	3	37	33	1	2	0	0	0
10 工業団地、工業用地の造成	6	221	206	6	0	0	0	0
11 水道施設の整備	2	9	9	2	0	0	0	0
12 建築物の建設、工作物の設置	5	164	136	1	3	1	0	0
全事業合計	59	868	794	41	12	6	0	0

評価 「5」 割合	評価 「4」 割合	評価 「3」 割合	評価 「2」 割合	評価 「1」 割合
69.5%	20.3%	10.2%	0%	0%

2 環境配慮の取組

① 市街地の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	八潮南部西一休型特定土地区画整理事業	都市整備部	施工段階	26	26	100.0%	5

市街地の整備に当たっては、主に「建設副産物の再利用、再資源化を推進」を基本的方向とし、環境配慮方針の具体化に努めました。

例えば、工事に伴い発生するコンクリート殻等については全てリサイクルするよう努めました。また、公園及び幹線道路の緑化に努め、樹種は郷土種の採用に配慮しました。

② 道路の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	主要地方道伊勢崎深谷線（上武大橋）	県土整備部	施工段階	10	10	100.0%	5

県土整備部では、「災害に強い県土づくり」、「生活の質を高める県土づくり」、「地域の良さを活かす県土づくり」を基本的方向として、事業を行っています。

これらの基本的方向性のもと、昨年度の道路工事に当たっては資源の再利用や地域の環境保全に配慮しました。

③ 河川・ダム の整備

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

④ 公園、緑地の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	自然学習センター・北本自然観察公園管理運営	環境部	管理段階	20	20	100.0%	5
2	狭山丘陵いきものふれあいの里管理運営	環境部	管理段階	18	18	100.0%	5
3	さいたま緑の森博物館管理運営	環境部	管理段階	21	21	100.0%	5
4	羽生水郷公園	都市整備部	施工終了段階	32	26	81.3%	4

自然公園内の施設の整備・改修に当たっては、工法や資材選定を工夫するなど、周辺の自然環境に対する負荷をできるだけ少なくする配慮をしています。また、施設の維持管理に当たっては、樹林地・湿地・水辺環境などの多様性の確保に努め、必要に応じて、ボランティア団体や地元住民と協働で維持管理を行っています。さらに、自然学習施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、指定管理者の持つ専門的なノウハウを活用しながら、自然保護思想の普及啓発に努めています。

公園の維持管理に当たっては、園内で発生する落ち葉等や雑草刈払いについて、コンポストやエコ・スタック等、“循環型管理”への取組、適切な剪定時期による樹木活性化など多様な緑の創造を推進しているほか、電気・水道等使用料の削減や環境負荷の少ない物品の購入を推進しています。また、建設発生土の区域内利用や地域特性に配慮した植生の選定、排出ガス対策重機の使用など環境に配慮して整備を進めています。

⑤ 下水道の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	荒川左岸南部流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	11	11	100.0%	5
2	荒川左岸南部流域下水道事業	下水道局	管理段階	12	12	100.0%	5
3	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	8	8	100.0%	5
4	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	管理段階	12	11	91.7%	5
5	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	7	7	100.0%	5
6	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	管理段階	14	14	100.0%	5
7	中川流域下水道事業	下水道局	計画段階	2	2	100.0%	5
8	中川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	8	8	100.0%	5
9	中川流域下水道事業	下水道局	管理段階	11	11	100.0%	5
10	古利根川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	7	7	100.0%	5
11	古利根川流域下水道事業	下水道局	管理段階	10	10	100.0%	5
12	荒川上流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	7	7	100.0%	5

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
13	荒川上流流域下水道事業	下水道局	管理段階	8	8	100.0%	5
14	市野川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	7	7	100.0%	5
15	市野川流域下水道事業	下水道局	管理段階	8	8	100.0%	5
16	利根川右岸流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	7	7	100.0%	5
17	利根川右岸流域下水道事業	下水道局	管理段階	8	8	100.0%	5

流域下水道事業は、関連市町からの流入下水量の増加に対応するため、終末処理場やポンプ場において、施設の増設を行うとともに、施設の老朽化や地震対策に伴う改築・更新を行っています。

計画段階では、汚泥の有効活用を効率的に行い、省エネルギーにも資する高濃度濃縮機の導入を事業計画に位置付けました。設計・施工段階では、省エネルギーに資する超微細散気装置や汚泥消化槽等の整備を進めるとともに、建設副産物の削減、リサイクルの推進に配慮しています。管理段階では、焼却炉の自然運転等により温室効果ガス排出量の削減を図り、また、各種イベントを開催して県民に対する下水道の普及啓発を行っています。

⑥ 廃棄物処理施設の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	3号埋立地埋立	環境部	管理段階	13	11	84.6%	4
2	13号埋立地埋立	環境部	管理段階	13	13	100.0%	5

廃棄物処理施設の整備に当たっては、新技術を導入した公害のない衛生的な最終処分場として、建設管理し、地域環境の保全を図っています。

例えば、廃棄物の飛散や流出・害虫・悪臭などの発生をなくすため、毎日の受け入れ終了後に廃棄物の表面に覆土を行い、廃棄物が表面に出ない方法で埋立を行いました。

また、廃棄物に触れた水については、水質汚濁防止法の基準より更に厳しい基準を設定し、処理しました。覆土に使用する土砂については、埋立地の造成工事で発生したものをストックし、使用しました。

さらに、年間を通し視察者を受け入れ、学習機会のある場としての活用も図っています。

⑦ 住宅団地の建設

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	26県住入間霞川団地	都市整備部	施工段階	13	11	84.6%	4
2	26県住行田門井団地	都市整備部	施工段階	13	11	84.6%	4

県営住宅の建設に当たっては、周辺地域の景観や自然環境に配慮し、建物の配置や構造を工夫すると共に、オープンスペースの緑化や樹木の有効活用を図っています。

また、建物の耐久性を配慮し、エネルギーの効率的利用を図るなど、設計において、地球環境の保全に努めています。

さらに、施工段階においても、造成工事を最小限に抑えるなど、周辺環境への負荷を少なくするよう努め、また、再生品の使用を推進し、再資源化に努めています。

⑧ 農業農村の整備

(用排水施設整備事業)

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	かんがい排水事業(大里)	農林部	施工段階	5	5	100.0%	5
2	かんがい排水事業(備前渠用水Ⅲ期)	農林部	施工段階	8	6	75.0%	3
3	かんがい排水事業(奈良川・さすなべ排水機場)	農林部	施工段階	6	5	83.3%	4
4	かんがい排水事業(豊里東部排水機場)	農林部	施工段階	4	3	75.0%	3
5	かんがい排水事業(北河原用水路)	農林部	施工段階	13	13	100.0%	5
6	かんがい排水事業(騎西領・黒沼・笠原沼)	農林部	施工段階	8	6	75.0%	3
7	農地防災事業(篠の池)	農林部	施工段階	8	6	75.0%	3
8	農地防災事業(桐ヶ谷池)	農林部	施工段階	8	6	75.0%	3
9	農地防災事業(稲荷木落2期)	農林部	施工段階	7	7	100.0%	5
10	農地防災事業(神扇2期)	農林部	施工段階	14	12	85.7%	4

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
11	農地防災事業(権現堂2期)	農 林 部	施 工 段 階	14	12	85.7%	4
12	防災減災事業(円良田湖)	農 林 部	設 計 段 階	3	3	100.0%	5
13	防災減災事業(鎌北湖)	農 林 部	設 計 段 階	5	5	100.0%	5
14	防災減災事業(姿)	農 林 部	設 計 段 階	3	3	100.0%	5
15	防災減災事業(寺の前池)	農 林 部	設 計 段 階	4	4	100.0%	5
16	防災減災事業(葛西下流)	農 林 部	設 計 段 階	1	1	100.0%	5

農業用排水施設は、動植物の生息の場として貴重な水辺空間であることから、事業の実施に当たっては、農村の環境保全や生態系への配慮など、環境への負荷を軽減する取り組みを行っています。

例えば、水路底に栗石を入れたカゴマットを敷き詰め、魚類や水棲生物の生息環境に配慮したほか、ため池の水を抜く際には外来魚の駆除を行いました。

(ほ場整備事業)

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	ほ場整備事業(熊谷中央)	農 林 部	施 工 段 階	19	17	89.5%	4
2	ほ場整備事業(荒木)	農 林 部	施 工 段 階	11	9	81.8%	4
3	ほ場整備事業(発戸)	農 林 部	施 工 段 階	7	7	100.0%	5

農地の区画整理を主要な工事として、併せて道路、水路等の整備を行うものです。事業の実施に当たっては、農村環境の保全や生態系への配慮など、環境への負荷を軽減するための取組を行っています。

例えば、排水路の水路敷を、コンクリート三面張りにせず捨石工、あるいは土にすることにより生態系に配慮した設計としました。また、排水路に間伐材等を用いたスロープを設け、かえる等の小動物が移動できるようにしました。

(農道整備事業)

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	大里比企北部	農 林 部	施 工 段 階	9	7	77.8%	3

農道の整備を行うものですが、近年は既存路線の拡幅や、既存橋梁の耐震化などが主な事業内容となっています。事業の実施に当たっては、農村環境の保全や生態系への配慮など、環境への負担を軽減するための取組を行っています。

例えば、工事に伴い濁水が発生する場合は、バキューム等により回収し、適切に処分を行い、環境に影響がないよう配慮しました。

また、工事に使用する建設機械は排出ガス対策型を使用し、使用中以外はエンジンを停止させることにより、排出ガスの抑制を行いました。

⑨ 治山、森林管理道整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	人見入復旧治山事業	農 林 部	計 画 段 階	3	3	100.0%	5
2	人見入復旧治山事業	農 林 部	設 計 段 階	8	8	100.0%	5
3	大血川復旧治山事業	農 林 部	施 工 段 階	15	15	100.0%	5
4	弟富士山緊急予防治山事業	農 林 部	施 工 段 階	8	8	100.0%	5
5	三武越予防治山事業	農 林 部	施 工 段 階	7	7	100.0%	5
6	向ノ沢予防治山事業	農 林 部	計 画 段 階	5	4	80.0%	4
7	向ノ沢予防治山事業	農 林 部	設 計 段 階	8	7	87.5%	4
8	城峰1号線森林管理道改良工事	農 林 部	計 画 段 階	5	4	80.0%	4
9	城峰1号線森林管理道改良工事	農 林 部	設 計 段 階	11	8	72.7%	3
10	奈田良線森林管理道改良事業	農 林 部	施 工 段 階	12	10	83.3%	4
11	上武秩父線森林管理道改良事業	農 林 部	施 工 段 階	12	10	83.3%	4
12	陣見山線森林管理道改良事業	農 林 部	施 工 段 階	13	11	84.6%	4

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
13	勝呂入山線森林管理道舗装事業	農 林 部	施 工 段 階	12	10	83.3%	4

治山事業の実施に当たっては、木製品の積極的な利用や立木の伐採を最小限にとどめるなどして、環境への負荷を軽減するよう努めました。谷止工では鋼製資材を使用した工法を採用して周囲の景観になじむよう配慮し、環境配慮方針の実践に努めました。

森林管理道の整備に当たっては、木製品や再生資材の積極的な活用に努め、また環境対策型機械の使用などにより、環境配慮方針の実践に努めました。

⑩ 工業団地、工業用地の造成

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	杉戸屏風深輪地区産業団地	企 業 局	設 計 ・ 実 施 段 階	43	42	97.7%	5
2	加須IC東地区産業団地	企 業 局	設 計 ・ 実 施 段 階	41	37	90.2%	5
3	松伏・田島地区産業団地	企 業 局	調 査 ・ 計 画 段 階	35	32	91.4%	5
4	川越増形地区産業団地	企 業 局	調 査 ・ 計 画 段 階	35	32	91.4%	5
5	行田富士見工業団地拡張地区産業団地	企 業 局	調 査 ・ 計 画 段 階	36	33	91.7%	5
6	嵐山花見台工業団地拡張地区産業団地	企 業 局	調 査 ・ 計 画 段 階	31	30	96.8%	5

工業団地の造成に当たっては、農地等が工業用地に大規模に変化することから、条例に基づく環境影響評価（施工面積20ha未満の地区では、条例に準じた「環境影響調査」）を実施し、環境配慮方針の具体化に努めています。

造成に向けての調査・計画段階においては、開発に伴う公園緑地の整備や地区境界沿いに緩衝緑地帯を設けることで、自然環境や周辺環境との調和に配慮した工業団地として計画しました。

また、設計・実施段階では環境影響評価書や環境調査に示された、環境保全措置を実施することにより、環境に配慮した工業団地の造成に努めています。

⑪ 水道施設の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	自家用発電設備整備事業	企 業 局	施 行 段 階	5	5	100.0%	5
2	浄水場備蓄施設整備事業	企 業 局	施 行 段 階	4	4	100.0%	5

水道施設の新設や改良に関する設計に当たっては、浄水場の水運用だけではなく、環境に配慮した仕様の選定や環境への負荷の少ない工法の選定などについても十分考慮し、進めています。

また、施工に当たっては、再資源化資材の有効活用、掘削土の工事間利用など環境への負荷を少なくするよう取り組んでいます。

県営水道は常時多量の電力を使用し、各受水団体へ送水しています。エネルギーの有効活用の観点から省エネルギー型、高効率の設備機器の導入についても更新時期を見据えて進めています。

⑫ 建築物の建設、工作物の設置

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	循環器・呼吸器病センター新館等整備事業	病 院 局	実 施 段 階	25	21	84.0%	4
2	県南部地域特別支援学校(仮称)の設置	教 育 局	構 想 ・ 計 画 段 階	15	11	73.3%	3
3	熊谷農業高校農業・環境実習室等改築工事	教 育 局	設 計 段 階	50	40	80.0%	4
4	秩父農工科学高校実習棟改築工事	教 育 局	設 計 段 階	50	40	80.0%	4
5	大宮警察署等統合庁舎新築工事	警 察 本 部	施 工 段 階	24	24	100.0%	5

循環器・呼吸器病センターの新館等の整備に当たっては、建物の断熱化や照明のLED化及び高効率機器の採用などにより、環境負荷の低減を図りました。

教育施設等の設計に当たっては、省エネルギー機器の採用による建物のエネルギー負荷の低減を図りました。

警察署庁舎の新築工事に当たっては、太陽光発電や節水機器の採用により環境負荷の低減、上水使用量の削減を図りました。

(5) エコオフィス活動の実践結果について

コピー用紙の使用量削減、執務室等における節電、エコドライブの推進など、いわゆるエコオフィス活動については、県の大半の機関が具体的な目標を掲げて取り組んでいます。

ITの活用による紙使用量の削減、こまめな節電やリサイクルの推進など、各機関で「紙・電気・ゴミ」の削減のための努力を続けていますが、より効果的に取組を実施するためには、各機関がPDCAサイクルを維持し、掲げた目標の達成度を自主的に評価し、活動の体制や内容の見直しを行って、新たな取組につなげていく必要があります。

表10-4-1 エコオフィス活動に関する実績値の推移

項 目	平成28年度及び過去3年間の推移	
1 コピー用紙の使用量 (A4換算) (全庁)	平成29年度 : 4億5,279万枚 平成28年度 : 4億4,856万枚 平成27年度 : 4億3,804万枚	対前年度比 +0.9% +2.4% -5.6%
2 公用車に占める 次世代自動車の割合 (知事部局及び教育局)	平成29年度 : 27.0% (364台/1,346台中) 平成28年度 : 26.5% (360台/1,361台中) 平成27年度 : 25.7% (351台/1,368台中)	対前年度比 +0.5ポイント +0.8ポイント +1.2ポイント
3 事務所の単位面積当たりの 電気使用量 (本庁)	平成29年度 : 103.2kWh/m ² 平成28年度 : 106.6kWh/m ² 平成27年度 : 106.2kWh/m ²	対前年度比 -3.2% +0.4% -4.9%
4 エネルギー供給設備の 燃料使用量 (原油換算) (本庁)	平成29年度 : 486kL 平成28年度 : 402kL 平成27年度 : 397kL	対前年度比 +20.9% +1.3% -4.2%
5 廃棄物の量 (本庁)	平成29年度 : 277トン 平成28年度 : 212トン 平成27年度 : 341トン*	対前年度比 +30.7% -37.8% +51.3%
6 ごみのリサイクル率 (本庁)	平成29年度 : 68.2% 平成28年度 : 73.5% 平成27年度 : 64.0%	対前年度比 -5.3ポイント +9.5ポイント -7.8ポイント

※平成27年度の廃棄物の量は、環境省が使用する体積から重量への換算係数を使用して算出している。